

平成27年度一般会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 町 税	1,098,841	1 議 会 費	61,355
2 地 方 譲 与 税	37,000	2 総 務 費	531,938
3 利 子 割 交 付 金	2,300	3 民 生 費	905,587
4 配 当 割 交 付 金	6,100	4 衛 生 費	215,376
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,300	5 農 林 水 産 業 費	94,194
6 地 方 消 費 税 交 付 金	126,799	6 商 工 費	8,472
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	7,000	7 土 木 費	300,888
8 地 方 特 例 交 付 金	3,700	8 消 防 費	155,603
9 地 方 交 付 税	705,000	9 教 育 費	521,046
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,295	10 公 債 費	298,753
11 分 担 金 及 び 負 担 金	36,313	12 予 備 費	5,000
12 使 用 料 及 び 手 数 料	36,820		
13 国 庫 支 出 金	285,004		
14 県 支 出 金	220,340		
15 財 産 収 入	3,069		
16 寄 附 金	7		
17 繰 入 金	196,881		
18 繰 越 金	50,000		
19 諸 収 入	39,543		
20 町 債	240,900		
歳 入 合 計	3,098,212	歳 出 合 計	3,098,212

平成27年度 坂祝町一般会計 予算の概要

(歳入)

町税全体では1,098,841千円(前年比11,925千円減、1.1%減)の予算を計上しました。

国による「三本の矢」からなる経済政策により景気は緩やかな回復基調が続いていると言われる中、個人消費等にはまだまだ弱さが見られ、特に地方や中小企業ではその成果を十分に実感できていない状況下でもあり、町民税については、前年比12,588千円減(2.8%減)の440,938千円を見込みました。また、固定資産税においては、近年の徴収強化の実績から現年度課税分の徴収率を98%と前年より1%上乘せにしたことによるもの、また償却資産分の課税標準額の上昇見込みから前年比9,491千円増(1.7%増)の569,686千円とする増額予算としました。

それぞれの内訳としては、町民税については、個人所得の大幅な上昇は見込める状況にないものの、景気の上向きによる若干の所得変動を見込んでおり、個人町民税で390,029千円(前年比0.3%増)を計上しました。

法人町民税については均等割分として、区分ごとの若干の増減を含みますが、前年度から14社増加の157社で17,750千円として見込み、また法人税割分については、税収に大きく影響のある企業による決算見込み調査等に基づき15,083千円減額の33,158千円を計上しました。

固定資産税については、土地並びに家屋にかかる現年度分については、前年とほぼ同規模の調定額となる見込みであります。償却資産において、対象企業への見込調査による積算から5,969千円増額(前年比4.6%増)を見込み、これに加えて先にも述べたように徴収率向上の取り組みにより5,464千円程の増収を確保するように努め、569,686千円の計上としています。

軽自動車税については現状の登録台数をもとに試算し、590千円増額の20,359千円(前年比3.0%増)を計上しています。

たばこ税については、近年の健康志向の高まりやたばこ価格の値上がりによる売上本数自体の減少傾向から67,858千円(前年比12.2%減、9,418千円減)を計上しています。

地方譲与税では、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税を合わせ、前年比2.6%減の37,000千円を計上しました。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金及び自動車取得税交付金については、県の平成27年度収入見込額より算出し、それぞれ2,300千円(前年比14.8%減)、6,100千円(前年比60.5%増)、1,300千円(前年比160.0%増)、126,799千円(前年比23.1%増)、7,000千円(前年比75.0%増)を計上しました。

地方特例交付金は、住宅借入金等特別控除による住民税減収分を補てんする減

収補てん特例交付金として3,700千円（前年比5.1%減）を見込みました。

地方交付税は、地方公共団体が地域のニーズに適切に応えられるように必要な歳出費用分が交付されます。普通交付税については、640,000千円（前年比1.6%増）を計上しました。新たに人口減少等特別対策事業費が加わるなどの要因により、基準財政需要額が前年より約19,000千円増加すると見込んだことが普通交付税の増加理由となっています。特別交付税については、前年度の実績を考慮し、定住自立圏構想推進経費の増加分、公共施設総合管理計画策定費用の財源措置分を含めて65,000千円（前年比8.3%増）を計上しました。地方交付税と臨時財政対策債を併せた実質的な地方交付税では、864,000千円（前年比1.0%減）を見込みました。

交通安全対策特別交付金は、県の伸び率を考慮し1,295千円（前年比5.2%増）を計上しました。

分担金及び負担金については、老人福祉施設入所者数や養育医療自己負担金の実績をもとに見込み36,313千円（前年比7.7%増）を、使用料及び手数料については、子ども子育て新制度の施行により町立幼稚園の使用料を応能負担に改正して36,820千円（前年比9.1%減）を計上しました。

国庫支出金及び県支出金については、それぞれの補助事業費に見合った収入額を見込みました。国庫支出金では、小学校体育館、幼稚園遊技室の天井改修に対する学校施設環境改善交付金や、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を新たに計上し、285,004千円（前年比14.0%増）を計上しました。県支出金では、国民健康保険基盤安定負担金の増額や、多面的機能支払交付金補助金の新規計上などにより220,340千円（前年比11.7%増）を計上しました。

財産収入については、平成26年度末の基金残高と金利等を考慮し、3,069千円（前年比4.2%増）を計上しました。寄附金については昨年度と同額の7千円、繰入金については財源の不足分を補うための財政調整基金200,000千円を含んだ200,669千円（前年比19.5%増）を計上しました。

繰越金については、平成26年度の決算見込み額を考慮し、50,000千円（前年比16.7%減）、諸収入については、宝くじ助成金を分配する岐阜県市町村振興協会交付金やその他の雑入などで39,543千円（前年比7.9%増）を計上しました。

町債については、普通交付税で措置される臨時財政対策債159,000千円、学校施設環境改善交付金事業に対する全国防災事業債46,900千円及び庁舎空調等改修の費用として一般単独事業債35,000千円をそれぞれ計上しました。

(歳 出)

(議会関係)

議会費全体では 61,355 千円を計上し、前年比 13.8% (7,431 千円) の増額予算となりました。議会費については全体の 91.1% を人件費が占めています。

前年度と比較した主な特徴としては、特別職報酬審議会の答申に基づく議員報酬月額増額により 2,121 千円増額するほか、議員共済組合負担金の負担率増のため前年度に比べて 3,119 千円の増額となりました。また、議員改選に伴うものとして、需用費・研修費等で 788 千円を新規に計上しました。

なお、各事業の内訳は、議会事務経費 8,836 千円、議会運営経費 51,406 千円、議長会関係経費 115 千円、議会だより発行経費として 998 千円を計上しました。

(総務・企画関係)

第 5 次総合計画の計画期間が最終年となり、事業進捗をふまえ、次期総合計画へつなげる時期であり、さらに人口減少社会に対応していくための町総合戦略を策定して事業の推進を図っていきます。

これまで東日本大震災の教訓から、国の緊急防災・減災事業費を利用しながら防災対策を重点的に行ってきましたが、平成 27 年度は公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の状況を把握しつつ、長期的な視点をもって、更新・長寿命化若しくは廃止等の判断を行い、インフラ老朽化対策や災害対策がより万全なものとなるよう実施していきます。また、「時代の変化に即応できる職員づくり」として、地方分権改革による地域の自主性・主体性を行政運営で十分発揮できる感性を研ぎ澄ませ、最前線で活躍できる人材を育成する職員全体研修の充実や定住圏域合同職員研修の参加並びに自治大学校等外部研修への職員派遣を引き続き行い、組織全体の資質の向上を図ります。

平成 26 年度からの継続事業の庁舎空調・衛生設備等更新工事が順調に施工されており、3 月末にはトイレ改修が完了し、夏場に空調試運転を行う予定です。

また、効率的な行財政運営の推進として、定員適正化計画を確実に進めるため人員配置及び地方公務員法の改正に沿った人事評価を適正に行い、各種行政サービスの質を維持しつつ、経費の節減と合理化等を図ります。更にマイナンバー制度の導入に係る各種システムの更新・改修作業について確実に推進していきます。

安心・安全なまちづくりの推進では、自主防災組織の自立・強化を図るため、防災士資格合格補助事業及び自主防災訓練補助事業を継続し、各地区の防災備品等の整備充実を図り、災害時の対応強化に努めます。

町管理防犯灯の計画的な省電力・長寿命機器への変更が完了し、平成 27 年度からは、町管理以外の防犯灯についても省電力・長寿命機器への切替を進めてまいります。

交通安全対策としては、国道 21 号坂祝バイパスの全線開通の年となり、町内

の交通状況の変化も見込まれることから、幼年者の事故防止対策として交通安全器具「安全坊や」の購入補助を引き続き行うとともに、カーブミラーの設置なども引き続き実施します。

消防関係では、小型ポンプの更新を行い設備等の増強を図るとともに団員個人の消防能力の強化に努め、町民の大切な生命・財産を守るため、消防力の向上に努めます。

企画関係では、広報の媒体の1つとして、地域ラジオ番組「FMらら」を活用して坂祝町を紹介する情報番組を毎月1回配信します。今年度は、災害発生時に多くの方に利用してもらえるように、パソコンやスマートフォンでも聞けるサイマル放送でも配信して、必要な情報を提供します。

科目ごとの内容としては、総務管理費のうち一般管理費では、職員の給料・共済関係等の総務管理事務経費、職員研修経費など237,402千円（前年比5.9%増）を計上しました。

文書広報費では、ホームページ運営及び広報紙の発行などの経費として3,063千円を、会計管理費では267千円をそれぞれ計上しました。

財産管理費では、平成26年度から継続の庁舎の空調設備・衛生設備の改修工事関係、庁舎等維持管理及び公用車維持管理などの経費並びに基金積立金として97,021千円（前年比30.3%減）を計上しました。

行政システム管理費では、マイナンバー制度対応のための総合行政情報システム改修並びに各種行政システムの運用経費として、57,243千円（前年比122.7%増）を計上しました。

交通安全対策費では、計画的な交通安全施設の整備や事務経費3,708千円を、自治振興費では、各自治会活動のための活動経費4,038千円を計上しました。

企画費では、総合計画策定・推進事業、花づくり事業、イベント事業、多文化共生事業、定住自立圏構想推進事業、国際交流事業等の経費として24,801千円（前年比12.4%減）を計上し、総務管理費合計で427,543千円（前年比0.24%減）を計上しました。

選挙費では、平成27年4月に任期満了による統一地方選挙が執行されるため、通常選挙管理委員会事務経費のほか、町長・町議会議員選挙費において選挙執行関係経費として5,906千円並びに岐阜県議会議員選挙費において2,777千円等総額8,791千円（前年比620.6%増）の予算を計上しました。

統計調査費は、5年に1度実施される国勢調査等の経費として3,624千円（前年比308.1%増）を計上しました。

商工費では、商工観光振興事業費、商工会の育成事業費等8,472千円（前年比0.9%減）を計上しました。

消防費では、消防団の運営費、可茂消防事務組合の分担金を計上し、無線管理経費及び防犯費等を合計して消防費全体では155,603千円（前年比1.0%増）を計上しました。

公債費では、前年比 27,890 千円減の 298,753 千円（前年比 8.5%減）を計上しました。

総務課・会計室全体では 16,448 千円減額の 908,494 千円（前年比 1.8%減）を計上しました。

（税務関係）

税務関係では、町民に等しく公平な負担を求め、「公正かつ適正な賦課」と「厳正かつ早期の徴収」を推し進めるため、収納管理システム等の各種電算システムの活用により、尚一層の賦課・徴収の徹底と的確な賦課額の確保と徴収率向上に努めた予算を計上しています。

税務総務事務経費では職員の人件費等で 48,689 千円、賦課徴収事務経費においては主に各税目の納税通知書等の印刷・郵送等に係る経費として 5,166 千円、町税過誤納還付金については法人町民税予定納税分の償還金等として 4,560 千円、電算処理委託経費として各種業務委託料で 4,332 千円、固定資産評価業務委託経費では、3 年間に亘る土地評価業務委託 1 年目経費として 4,230 千円を計上しています。

徴税費全体では 2,775 千円増額の 68,050 千円（前年比 4.3%増）を計上しました。

（住民関係）

戸籍住民登録費では、住民の個人情報に適正かつ厳重に管理し、求めに応じ迅速に対応するためシステム機器の維持管理と職員の給与等を含む運営経費として 23,222 千円を計上しました。新たに社会保障・税番号制度の運用に係る費用（番号通知カード及び個人番号カードの発行・送付に係る費用）について、電算システム管理費に個人番号カード事業交付金として 2,925 千円を計上しました。

民生費のうち住民保険総務費では、職員の給与等 12,725 千円、高齢化の急速な進行に伴い、増加の一途をたどる医療費負担の支援とし、国民健康保険特別会計繰出金 66,377 千円、後期高齢者医療広域連合負担金及び後期高齢者医療特別会計繰出金として 76,868 千円を計上しました。福祉医療制度として重度心身障害者、乳幼児、母子家庭等、父子家庭の医療費助成分の経費及び事務費として 84,633 千円を計上しました。

衛生費では、ごみの多様化に対応する資源物収集事業、ごみの減量化を目的とする生ごみ堆肥化推進補助金、ごみ資源化団体補助金などによるごみ資源化推進事業や環境教育事業、陶器類処理経費などのほか、環境負荷の低減や外来種生物の防除による自然環境の保全に向けた事業にも取り組むため合計 147,592 千円を計上しました。

主な内容としては、職員人件費のほか可茂衛生施設利用組合の総務一般維持

管理費等として、環境衛生総務費にて 26,067 千円（可茂衛生施設分：15,583 千円）を、環境保全と快適な生活の実現を目指す合併処理浄化槽設置補助事業等のし尿処理費で 17,062 千円（可茂衛生分：12,624 千円）、可燃・不燃ごみ処理経費として 92,204 千円（可茂衛生分：63,598 千円）を計上、斎場運営負担金（可茂衛生分）で 3,748 千円を計上しました。新たな試みとして、これまで 1 種類であった資源ごみ収集袋を大小の 2 種類とする費用を計上しました。環境負荷の低減を推進するため実施している太陽光発電補助金が最終年度となりますので、周知のための費用も計上しました。

住民課全体では、10,644 千円増額の 411,447 千円（前年比 2.7%増）を計上しました。

（福祉・保健関係）

本格的な少子高齢化と人口減少時代を背景に、地域づくりについて地域住民を含め議論し、住民参加のもと自助・互助・共助が機能する仕組みを構築していく必要があります。また、生活困窮者自立支援法の施行により、閉じこもり等の若年層へ社会参加や就労支援等を丁寧に行ない、生活保護に至らないよう支援していきます。

社会福祉協議会と連携して行う地域福祉推進事業に 2,092 千円を計上していますが、平成 26 年度から 10,000 千円を繰り越して行うコミュニティーソーシャルワーク事業も含め、“地域づくり”や“若年層の自立支援”を最重点事業とします。

障害者自立支援事業に 82,219 千円を計上しています。障がい福祉関係は、大きな制度改正はありませんが、平成 26 年度途中から宿泊型生活訓練事業・障害者デイサービス事業を開始していますので、当初予算としては新規事業となります。障害者自立支援事業費は、重度訪問介護の利用者 1 名の転出により減額となっています。

福祉会館運営事業に 27,839 千円を計上しています。指定管理者の更新の年度にあたり、使用料の徴収等会館の管理事務を一部見直しました。また、会館の老朽化により修繕箇所が目立ってきていますので、これを反映して修繕費を増額しています。

福祉課分の民生費は、27,173 千円減額の 299,921 千円（前年比 8.3%減）を計上しました。

保健センターでは、地区組織育成事業に 763 千円を計上しています。昨年度より管理栄養士を常勤化していただきましたので、3 年ぶりに栄養教室を開催する予定です。栄養教室では参加者の健康づくりに必要な知識を習得していただくことは勿論ですが、できれば食生活改善推進員として協議会に所属し地域づくりに貢献していただけるよう導いていきたいと思いをします。

成人検診事業に 7,779 千円を計上しています。受診率が伸び悩む中で、特に

早期発見の効果が期待できる乳がん・子宮がん検診の受診率向上を目的に土曜日検診を行い、働く世代の女性が受診できる環境をつくっていきます。

定期予防接種に 20,571 千円を計上しています。水痘予防接種と高齢者肺炎球菌 23 価ワクチンの定期接種化により予算が拡大し、任意予防接種の予算が縮小しています。また、子宮頸がん予防接種では「積極的接種勧奨の差控え」の状況が継続されていますので、慎重を期して接種率を 50%と見込んでいます。

心の健康相談に 36 千円を計上しています。引続き社会的課題であるメンタルヘルスに対し精神保健事業に取組み、「心の健康相談」の充実を図りますが、これまで 10/10 で実施してきた事業の見直しが行われ、相談事業 3/4・啓発事業 1/2 の補助率に変更されています。

保健センター分の衛生費は、3,464 千円減額の 67,784 千円（前年比 4.9%減）を計上しました。

（産業・建設関係）

第 5 次総合計画にある「農業振興を図り、地域の特産づくりを進めます」を達成するため、ため池防災事業、農業用パイプライン（PC 管）の布設替事業への負担金、農作物への被害対策として鳥獣被害対策、森林整備対策として森林環境基金事業を継続し、産業が豊かなまちづくりを進めます。

「生命や財産が守られる安全なまち」を達成するために、酒倉橋耐震補強補修工事、住宅・建築物耐震化助成等事業、浸水被害軽減対策事業を実施し、「快適な住環境を実現するまち」では、地籍調査事業を行い、安心・安全で快適なまちづくりを進めます。

農林水産業費の予算内容は、農業委員会費は 5,906 千円、農業総務費は農業集落排水事業会計繰出金など 36,616 千円、農業振興費は水田農業経営確立対策事業等各種補助金など 3,110 千円、畜産振興費は家畜伝染病予防注射補助金など 557 千円、農地費では農業経営基盤強化事業、農地等整備事務経費で 27,149 千円、林業費では里山林整備事業、森林事業補助金、20,856 千円を計上しました。

農林水産業費全体では、3,191 千円増額の 94,194 千円（前年比 3.5%増）を計上しました。

土木費の予算内容は、土木管理費では、土木総務事務経費に 35,528 千円、事務機器管理等経費に 315 千円、土木管理費合計で 35,843 千円を計上しました。

道路橋りょう費の道路維持費では、橋梁耐震化事業で 19,500 千円、安全な道路整備事業及び生活道路整備事業では、自治会要望等に対応した側溝・舗装工事及び道路ストック総点検の事業費として 117,437 千円、道路新設改良費では、県道富加坂祝線道路改良事業及び国道 248 号改良事業の負担金として県単道路改良事業費 8,600 千円、幹線整備事業では、黒岩 70 号線道路改良事業関連で 25,210 千円、河川費では、行幸公園維持管理経費、木曾川ひ管等維持管理経費、

県単堤防除草事業等で 5,682 千円、都市計画費では、住宅・建築物耐震化助成事業や公共下水道事業特別会計への繰出金、地籍調査事業、浸水被害軽減対策事業、及び国道 21 号バイパスの開通式典等で 84,092 千円、住宅費は 1,767 千円を計上しました。

土木費全体では、3,072 千円増額の 300,888 千円（前年比 1.0%増）を計上しました。

（教育関係）

教育費は、教育改革の推進と多様化する教育環境の進展の中で、生涯を通じた 21 世紀の坂祝町教育の実現に向け、坂祝町教育夢プラン「共に生きる力を育むさかほぎ いきいきプラン」を基幹とし、地域・家庭・学校が連携を図りながら豊かな社会、教育の具現にむけて取り組むことを意図としています。

また、第 5 次総合計画のうち「豊かな心が育つまちをめざして」を基本目標に、平成 26 年度の重点事業として学校教育関係では、特別支援の必要な児童生徒支援のため小中学校へ支援員の配置、中学 2・3 年生での 35 人学級の継続（26・27 年度）、園児・児童・生徒の安全確保の充実、国際交流と国際理解のため日本語・英語指導の講師等の配置、地域との関わりとして自ら進んで参加するボランティア活動などの心の教育を位置づけて取り組みます。

社会教育関係では、生涯学習の推進、青少年育成活動の推進等を含め、以下の予算を計上しました。

教育総務費では、学校・家庭・地域が連携し、「自立」と「共生」をキーワードに幼小中一貫教育の特色を生かした教育を推進するため、子どもに対する安全対策として、学校施設等安全対策事業等 1,287 千円、幼稚園及び学校において国際感覚、国際理解の醸成を目的に、英語指導助手委託事業 4,536 千円、日本語指導助手委託事業では、日本語が分からないままに入学する児童への指導のため、ポルトガル語及びタガログ語の指導の充実を図るために 8,589 千円を計上しました。小学校費では、「気力にあふれた たくましい 坂祝の子」を教育目標に生きる力の育成と命を大切にすることの心の教育を重点とし、小学校教育振興経費 6,238 千円（各種教材の購入、修学旅行等補助金）、小学校施設等改修事業 63,843 千円（体育館つり天井落下防止工事、高学年向き雲梯設置工事）、個性化教育の充実と特別支援員として小学校非常勤講師事業 16,070 千円、児童の健康管理として小学校健康管理経費 1,902 千円、新学習指導要領完全実施事業として、教科書の採択替えに伴う教科書、指導書、教材の整備として、5,085 千円を計上しました。

中学校費では、「深く考え、みがきあい、たくましく」を学校教育目標に「感動」にあふれる教育環境の充実を図るための予算として、引き続き少人数学級（35 人）を継続するために町費負担教職員給与等 3,848 千円、支援の必要な子どものため非常勤講師事業の支援員報酬として 5,179 千円、中学校教育振興経

費 7,527 千円（各種教材、修学旅行等生徒補助金）、生徒の健康管理として中学校健康管理経費 981 千円、中学校施設等改修事業では、法面の調査を受け、法面水抜きボーリング工事、南舎生徒昇降口引き戸取替工事、武道場床修繕工事として 20,705 千円を計上しました。

社会教育費では、生涯学習講座関係経費 2,931 千円（マイセルフ 37 講座等）、青少年育成各事業 3,637 千円、文化活動事務経費 606 千円、家庭教育学級費 262 千円を計上しました。また、図書室運営経費 1,793 千円を計上しました。この予算のほか、美濃加茂市との定住自立圏事業により生涯学習・図書システム・文化活動など社会教育分野での幅広い連携を進めていきます。

公民館関連事業として、公民館運営経費で、中央公民館駐車場確保に伴う、用地費及び造成費として 42,875 千円を計上しました。

保健体育費では、生涯スポーツの推進のため、地域と連携を図り、住民との協働による総合型スポーツクラブ（坂祝スポーツクラブ）の自主運営への移行を目指し 1,064 千円を補助として計上しました。また各種スポーツイベントの開催、社会体育施設の積極的な活用と地域のスポーツ振興を図るため、スポーツ推進委員活動経費 1,315 千円、町民運動会執行経費 450 千円、日本ラインロマンチック街道マラソン執行経費 386 千円、社会体育施設管理経費 9,669 千円、町民プール指定管理委託料等 16,308 千円を計上しました。また、平成 28 年度に岐阜県で開催される全国レクリエーション大会のプレイベント等開催経費として 533 千円を計上しました。

学校給食センター費では、平成 25 年度からの調理、配送業務の一部民営化に伴う経費等として 33,095 千円、給食センター維持管理経費においては、23,780 千円のほか、給食配送車維持管理経費 409 千円を計上しました。衛生管理基準の徹底による学校給食の安全な提供と地産食材を生かした豊かな食教育の充実を図り、「おいしい給食」を目指します。

教育費全体（こども課分を除く。）では、451,992 千円（前年比 28%増）を計上しました。

（こども関係）

平成 27 年度 4 月から「子ども・子育て支援新制度」が本格スタートします。あわせて、前年度に策定した「坂祝町子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度から平成 31 年度まで）」の初年度として、計画に沿った事業を展開します。

平成 27 年度は、子育てを支援等の拠点等が必要というニーズを捉え、子育て支援拠点施設（児童館・児童公園）の整備に向けた具体的な取り組みを進めます。

重点事業

* 子育て環境整備事業

子育て支援拠点施設（児童館・児童公園）の整備のため、関係課を横断する職員で結成した「子育て応援プロジェクト」チームを中心に、基本構想・基本計画の策定を行います。住民の意見を広く取り入れた施設計画となるようワークショップ等を開催します。また、美濃加茂市と共同で、子育てに携わる人材の育成に取り組みます。予算として4,088千円を計上しました。

こども課構想5本柱

① 幼稚園・保育所の連携

・幼稚園、保育所ともに支給認定（1号～3号認定）を受けた後、希望する施設に入園することになります。幼稚園は、今年度から預かり保育事業を実施するための人員を確保します。また、効果的にマンパワーを活用していけるよう、幼稚園の嘱託職員を時間給職員とし夏休みには放課後子どもクラブにも参加してもらいます。

・遊々保育園は、平成29年度から認定こども園へ移行の計画です。広域入所者の受入れ意向も強く、4月からは定員を90名に増やす予定です。

・坂祝保育園は、支援が必要なお子さんへの保育を地域療育支援事業の中でつくんこ教室の指導員と連携して行ってもらっています。来年度は障害児保育の加配が2.0の予定です。入所定員は75人を継続の意向です。

・保育所地域連携事業として、園児と地域の方々の交流を支援する目的で、各保育所に20万円を補助します。

② 放課後子ども総合プランの実施

新制度施行により、放課後子どもクラブの対象を1年生～6年生までとします。（現行：夏休み以外は1年生～3年生）

また、国が示す放課後子ども総合プランを基に見直し、放課後子ども教室の拠点を小学校図工室とし、実施日を水・木曜日の2日とします。放課後子どもプランについては保護者の関心も高いことから、事前説明を充実させるとともに保護者の意見を把握する場を設けるとともに、ボランティアとして事業への参加も呼び掛けていきます。

③ つどいの広場（アンブレラ）と乳幼児期家庭教育学級の連携

乳幼児期子どもプランとして、つどいの広場（アンブレラ）と乳幼児期家庭教育学級を、つどいの広場のスタッフが運営する体制し、参加者も増加傾向です。

アンブレラでの会話から親子の状況を把握し、要支援児童や要保護児童の早期発見や情報交換の場でも当事者の代弁者としてその役割を果たしています。

④ つくんこ教室と療育支援システムの運用

通常指導のほか、幼稚園・保育所への定期的な訪問と療育システムを運用し、特別支援が必要な子どもの早期発見及び適切な対応ができるように関係者のコーディネートを行っています。

平成 27 年度は、幼稚園職員 1 名が異動し正職員 2 名・嘱託職員 1 名の体制で事務事業を進めます。

⑤ 児童手当、児童扶養手当、子育て世帯臨時特例給付金（現金給付）

平成 27 年度は、通常の給付事務に加え、消費増税の緩和施策である「子育て世帯臨時特例給付金」（対象児童 1 人につき 3 千円）が給付されるため、子育て世帯臨時特例給付事業 5,643 千円計上しました。

こども課の予算は、18,192 千円増額の 437,875 千円（前年比 4.3%増）を計上しました。

以上、一般会計歳入歳出総額 3,102,000 千円（前年比 3.2%増）を当初予算計上します。